

仕事と介護の両立支援の 新たな課題

労働政策研究・研修機構 (JILPT)
企業と雇用部門 副主任研究員
池田心豪

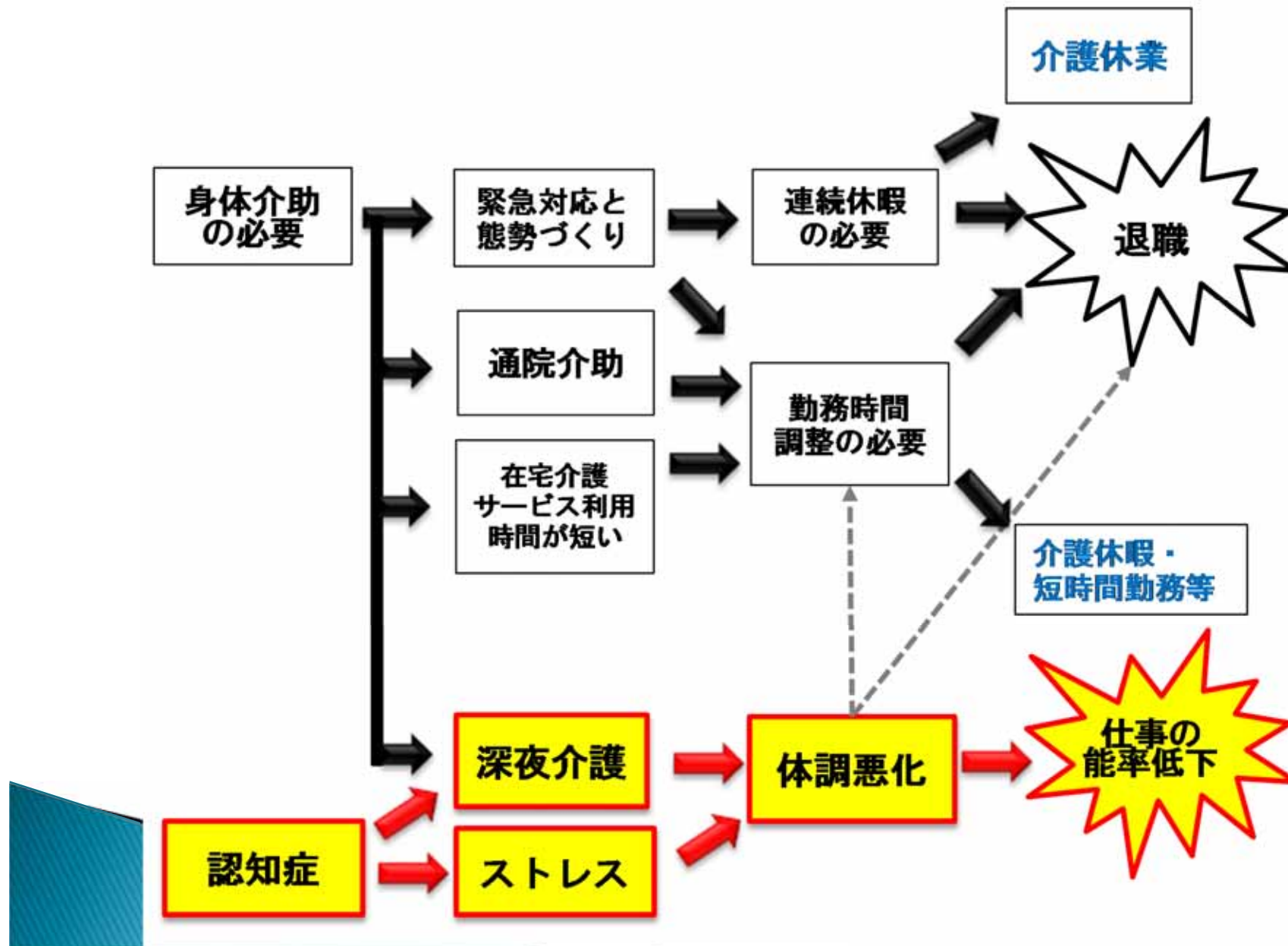
本報告は、JILPTディスカッションペーパー (DP) No.13-01「仕事と介護の両立支援の新たな課題－
介護疲労への対応を－」にもとづいている。DPは当機構ウェブサイトで全文を閲覧することができる。
URLは、<http://www.jil.go.jp/institute/discussion/2013/13-01.htm>

報告の目的

仕事と介護の両立支援として、介護休業や介護休暇等が法制化されている。だが、まだ明らかになっていない両立支援の課題も。
→ 今後検討を深めるべき新たな課題を提示。

➡ 勤務時間外の介護疲労の蓄積による
仕事の能率低下
(⇔ 従来は勤務時間内に発生する介護に焦点)

仕事と介護の両立相関図



研究方法

ヒアリング調査の分析

「男性介護者の働き方に関するヒアリング調査」(2012)

高齢の家族の介護経験があり、介護を始めた当時に
正社員等フルタイムで雇用就業していた男性10名

※調査結果の詳細は、JILPT資料シリーズNo.118『男性の育児・介護と働き方』を参照。

アンケート調査データの分析

「仕事と介護に関する調査」(2006)

介護を必要とする同居家族がいる30～59歳の男女
→分析対象は正規雇用

※調査結果の詳細は、JILPT労働政策研究報告書No.73『介護休業制度の利用拡大に向けて』を参照。

分析結果の概要

介護休業取得者は少ないが、通院の付き添いや介護サービスの利用手続きのために1日ないしは時間単位で仕事を休む労働者は多い。

しかし、こうした物理的な時間のやり繰り(タイムマネジメント)とは別の次元で、認知症介護にともなうストレスや深夜介護の疲労から介護者が体調を崩し、仕事の能率が低下している。

勤務時間の調整を必要とする日中の介護だけでなく、介護による体調悪化もまた年休取得確率を高める。

ヒアリング調査から① ～介護休業取得事例～

緊急対応のための介護休業

要介護者である父親のがん手術後に、1か月間の介護休業を取得。その後、父親が介護サービス利用中の交通事故に遭ったため、約2週間取得。

(YDさん、50歳、メーカー勤務、特許事務)

介護生活の態勢づくりのための介護休業

認知症の父親が入所する介護施設を探す目的で、1年間の介護休業を取得。

(YBさん、54歳、保険会社勤務、支店長)

→ 介護休業取得者は10名中3名と少ない

ヒアリング調査から② ～勤務時間調整事例～

介護サービス利用時間との調整

要介護者である父親がデイサービスに通う日は出勤時刻を遅らせていた。

(XDさん、65歳、電気通信系企業勤務、事務職)

ホームヘルパーの訪問時刻を利用者が指定できないために正規雇用での就業は難しい。

(YFさん、44歳、造園会社勤務、現場監督)

→ 調査対象10人中7人が、1日ないしは時間単位で
休暇を取得して勤務時間を調整

ヒアリング調査から③ ～勤務時間外の介護負担の影響～

勤務時間外の介護による疲労の影響

勤務先の飲食店は終業時刻が遅く、深夜に母親の介護をし、翌朝出勤していた。仕事と介護のストレスで、痛風の発作がでた。しかし、仕事は休まなかった。

(YEさん、54歳、飲食店勤務、店舗の企画・運営)

認知症の母親が夜遅くまで起きていたため、慢性的な寝不足になり、仕事中に居眠りをしたりボーッとしたりしてしまうことがあった。

(YAさん、56歳、政治団体勤務、経理)

ヒアリング調査から④ ～もう1つの介護休業取得事例～

「ゆとり」のための両立支援制度利用

父親の介護のために介護休業を取得。ほかにも、短時間勤務、介護休暇といった両立支援制度をフル活用。仕事を休めるときは、なるべく休む。勤務時間と介護時間をギリギリのところでは調整するのではなく、生活時間全体に「ゆとり」をもたせることが、継続的に介護を担っていくために重要。

仕事中に居眠りをしてしまうことがある。深夜勤務明けは非番だが、その日中も寝ずに父親の介護をしている。認知症の父親は夜中も起きている。自分の体力が低下しているという自覚もある。

(XAさん、58歳、鉄道会社勤務、信号機の電子連動の操作)

両立支援の新たな課題

勤務時間外の介護負担による疲労の蓄積に対応
(⇔従来は勤務時間内に発生する介護に焦点)

→介護疲労の影響

仕事の能率低下:

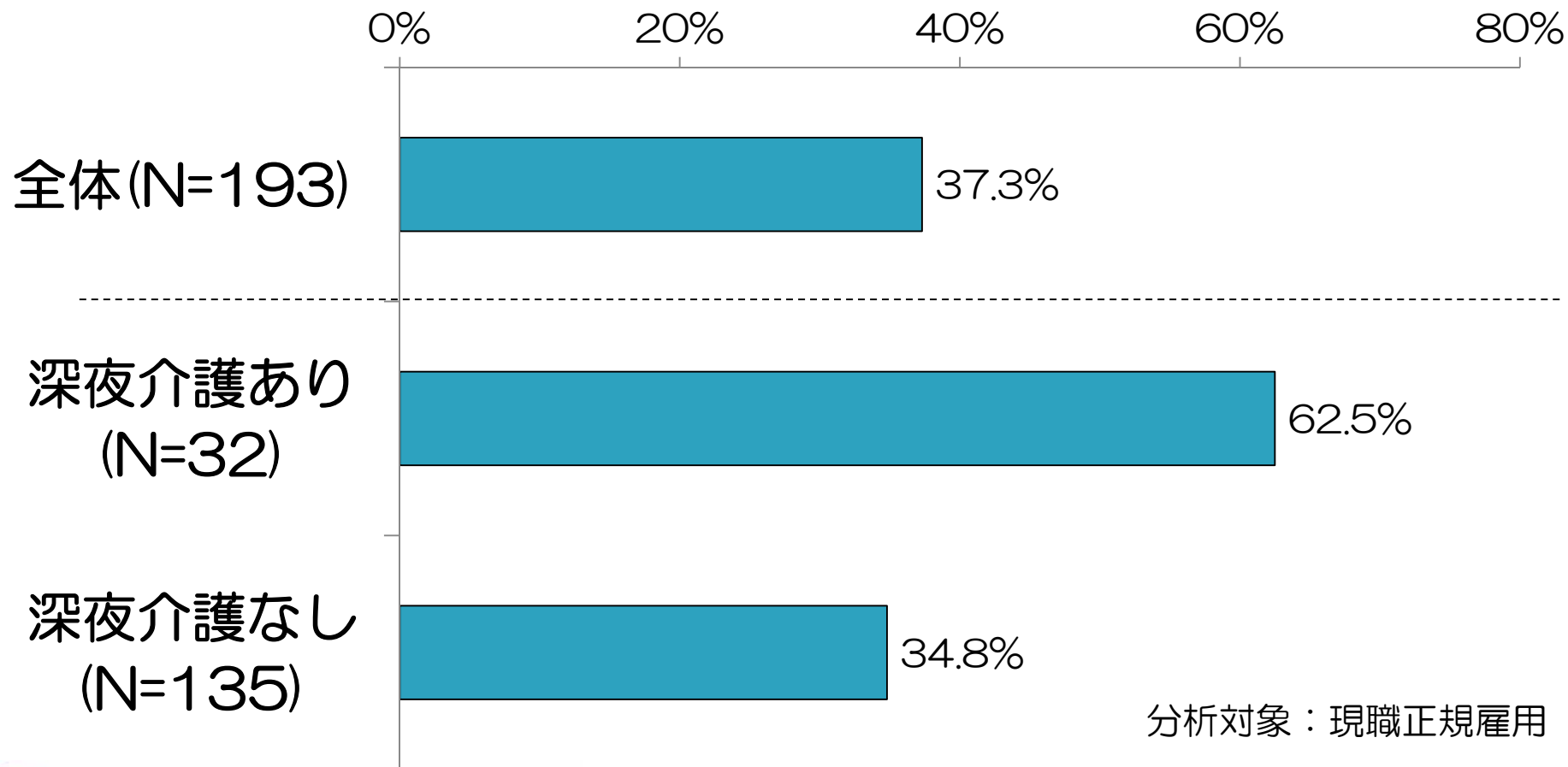
居眠り(YA、XA)、痛風の発作(YE)

退職:仕事と介護の両立負担の重さを案じた
要介護者に退職を勧められた(YE)

両立支援制度の利用:

「ゆとり」をもつために、介護休業・介護休暇・
短時間勤務制度等を利用(XA)

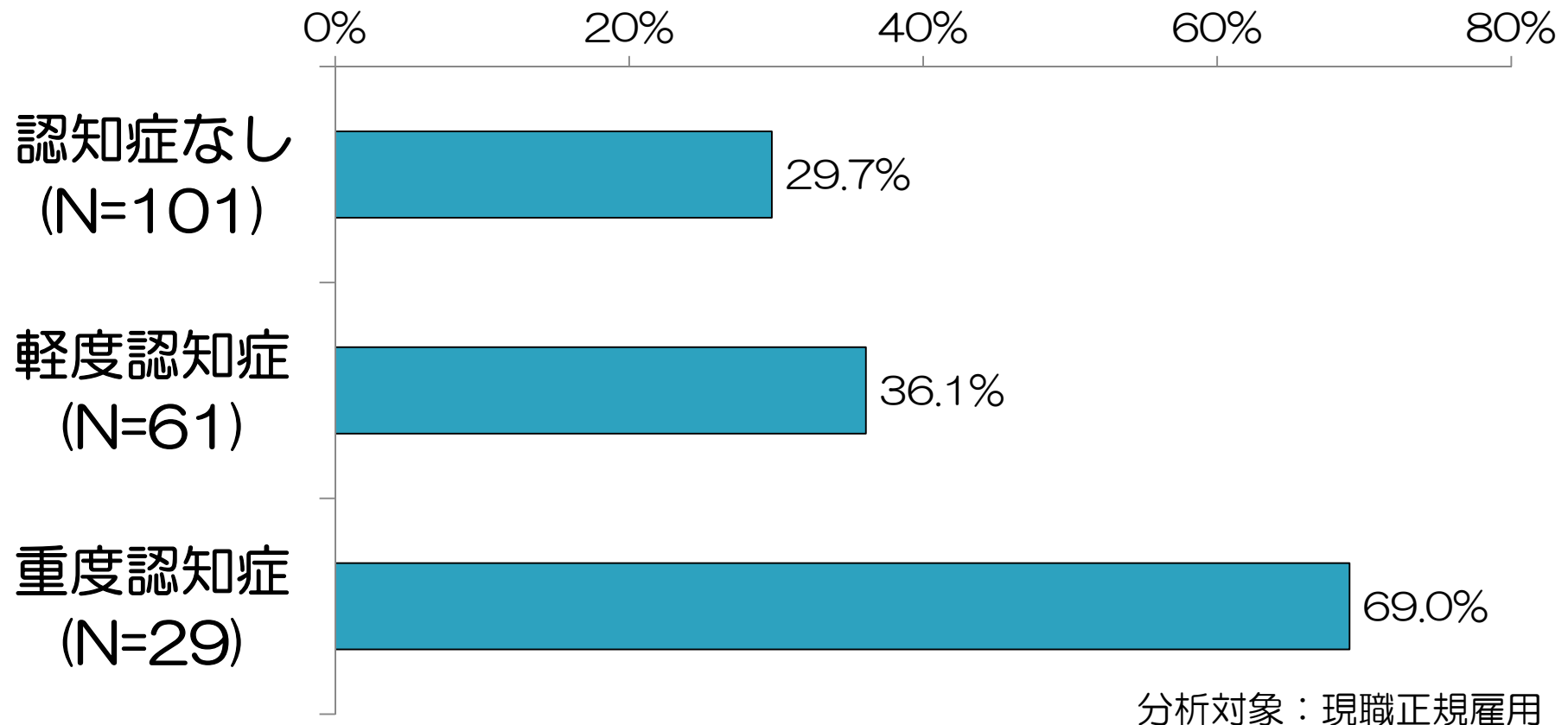
図1 介護による体調悪化がある割合* —深夜介護の有無別**—



* 調査票の「介護が原因で、自分の体調が悪くなる」に「あてはまる」「ややあてはまる」と回答した割合。

** 月曜から日曜の各曜日について、午後10時から翌朝5時までに介護をする日が1日でもある割合。

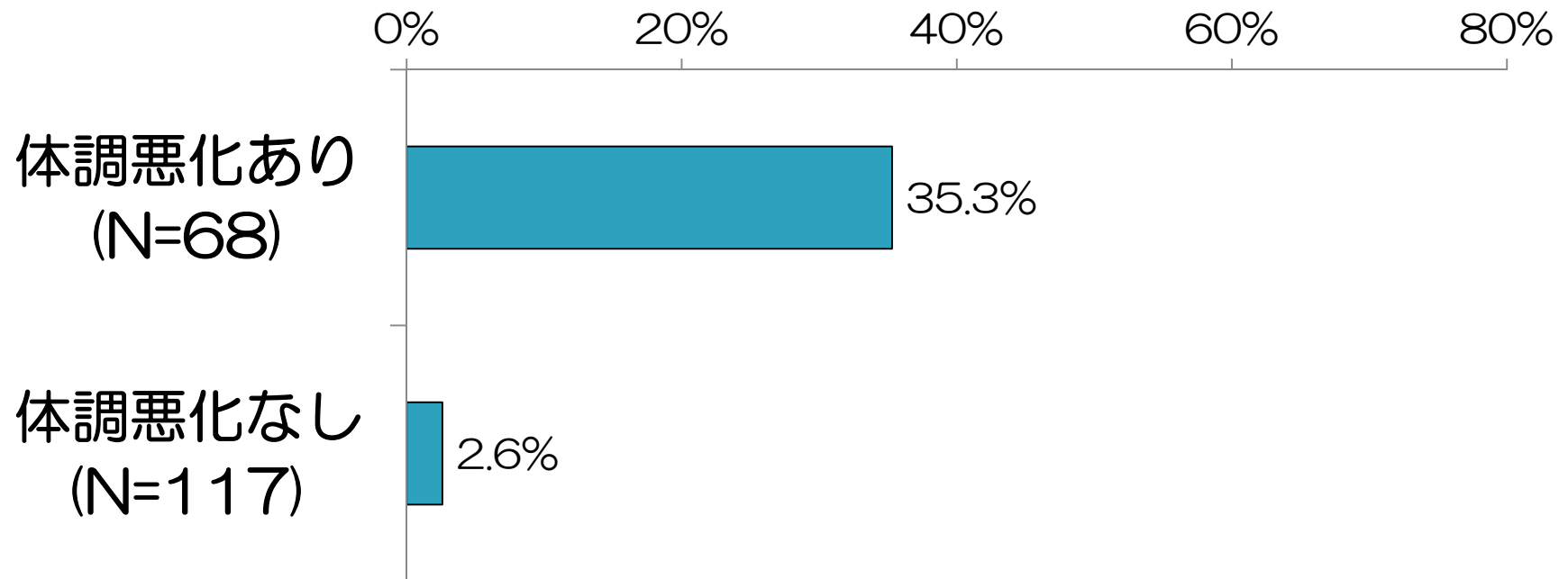
図2 介護による体調悪化がある割合 —要介護者の認知症の程度別*—



*調査時点の状態として「徘徊」「意思疎通の困難」「不潔行為や異食行動」「暴言暴力」のいずれかが「いつもある」場合に「重度」、それ以外で認知症が「ある」場合は「軽度」としている。「重度」は常時見張りの必要がある状態に相当。

介護による体調悪化が仕事に及ぼす影響① ～仕事の能率低下～

図3 家族的責任による仕事の能率低下を感じている割合*
—介護による体調悪化の有無別—

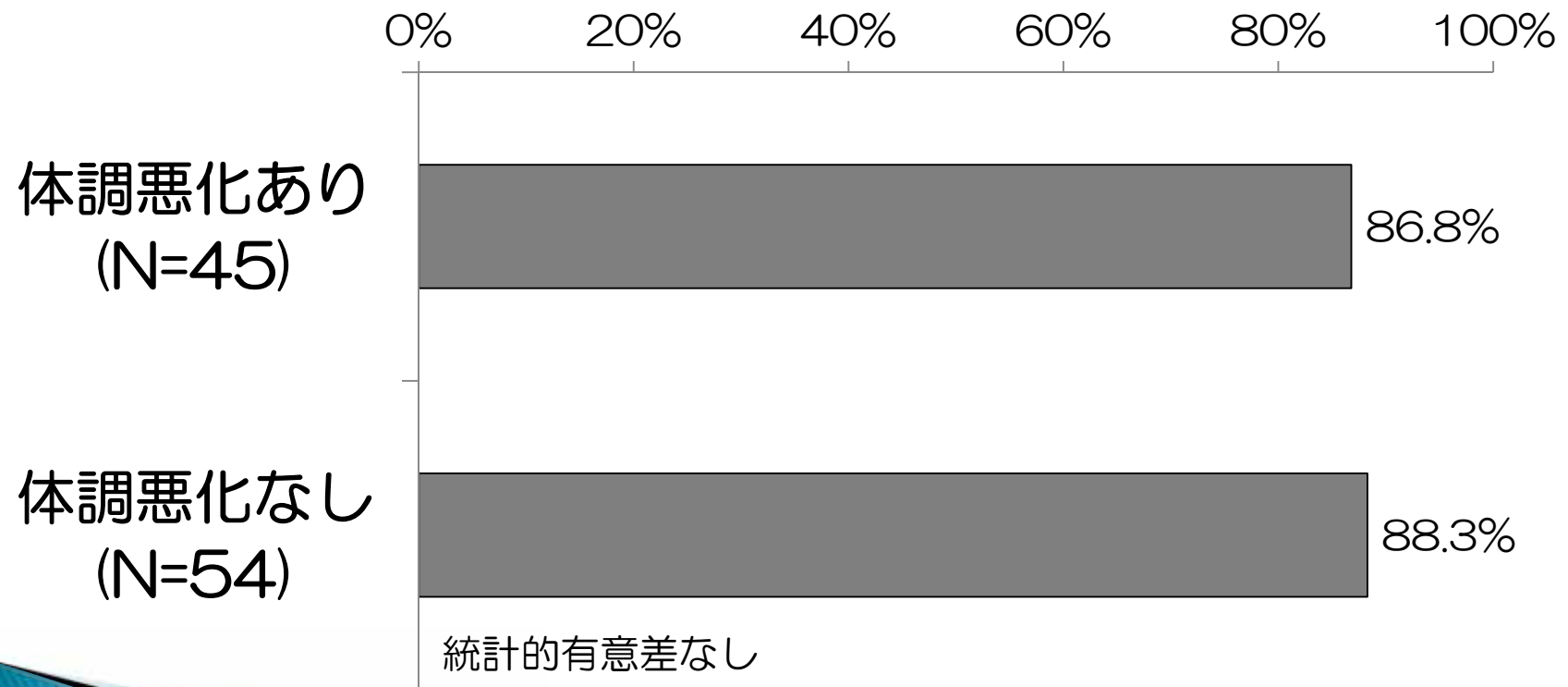


分析対象：現職正規雇用

*「家事・育児・介護のために仕事での責任を果たせていないと感じる」に「あてはまる」「ややあてはまる」と回答した割合

介護による体調悪化が仕事に及ぼす影響② ～正規雇用の継続困難(?)～

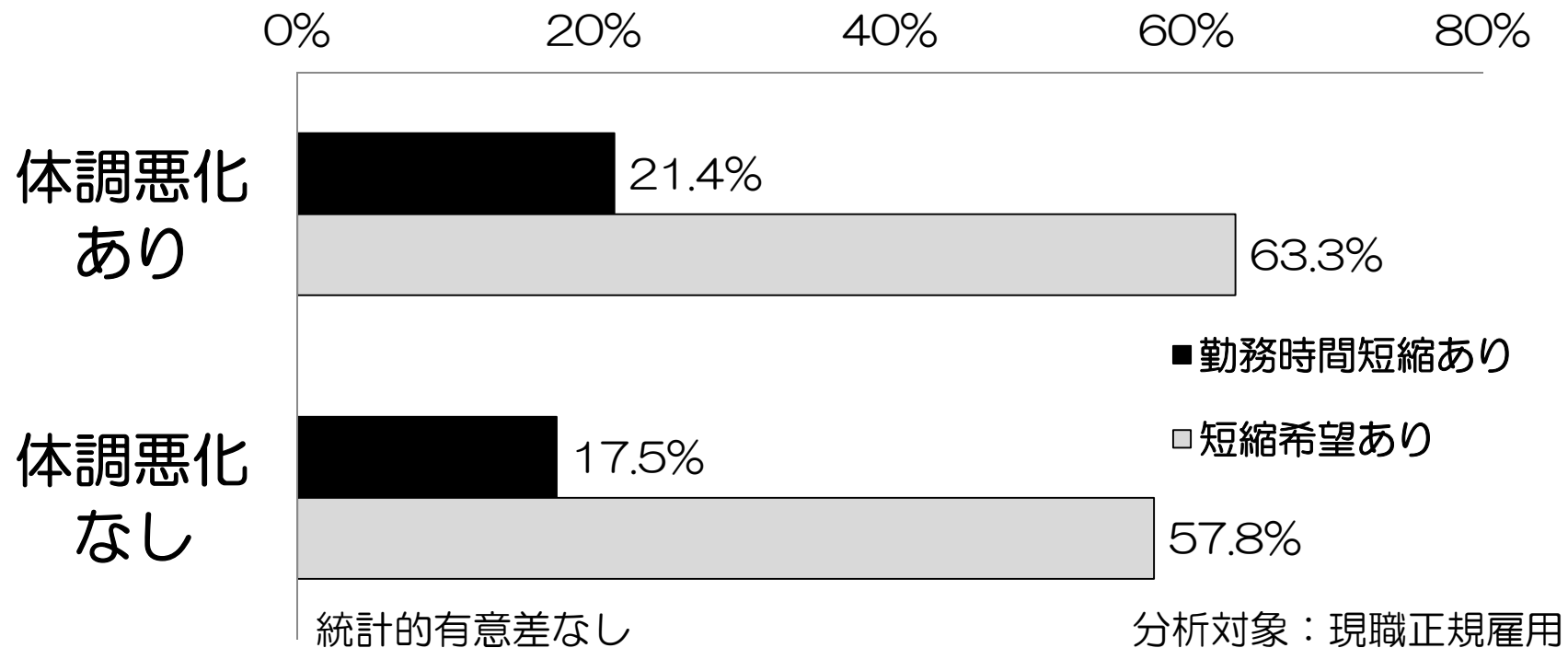
図4 介護開始から現在までの正規雇用継続割合
—介護による体調悪化の有無別—



分析対象：介護開始時正規雇用

介護による体調悪化が仕事に及ぼす影響③ ～勤務時間の短縮(?)～

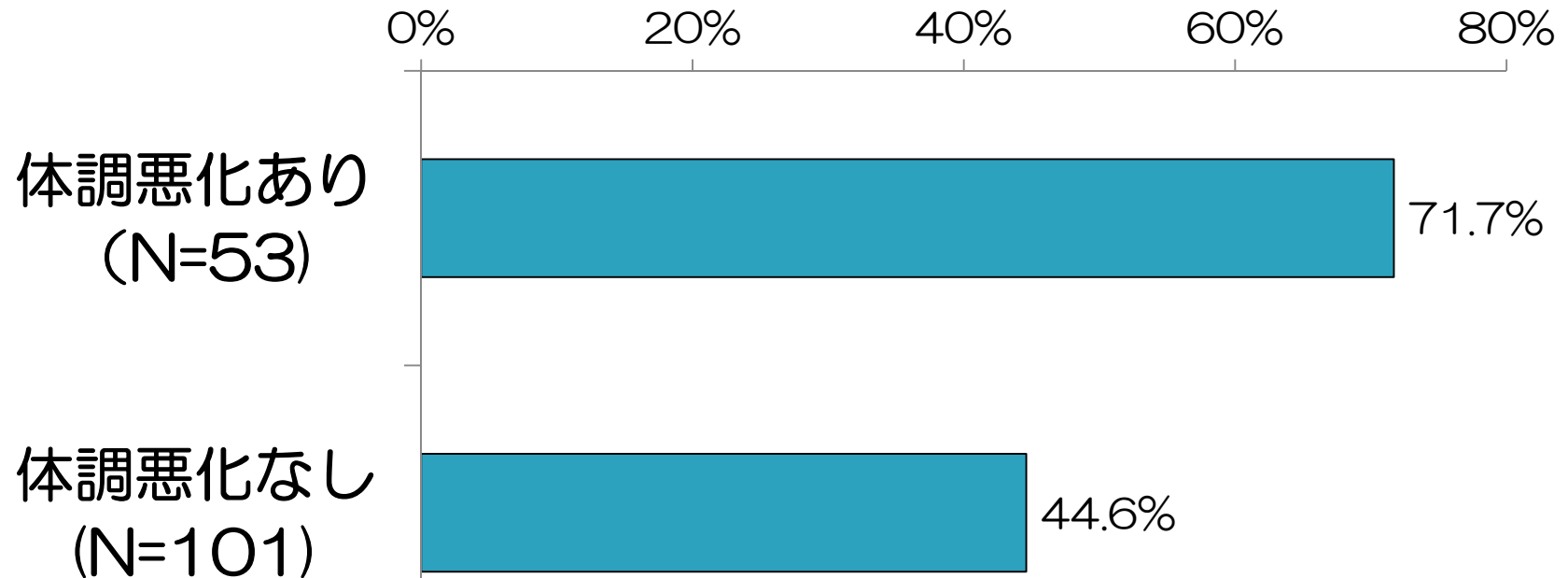
図5 現在の勤務時間短縮割合と短縮希望ありの割合*
—介護による体調悪化の有無別—



* 調査票の「1日の労働時間の短縮」「週の労働日数の短縮」「残業や休日労働をしない」のいずれかに「現在している」と回答した場合に勤務時間短縮「あり」とし、「今後したい」と回答した場合に短縮希望「あり」としている。

介護による体調悪化が仕事に及ぼす影響④ ～休暇取得～

図6 介護のための年休取得割合*
—介護による体調悪化の有無別—

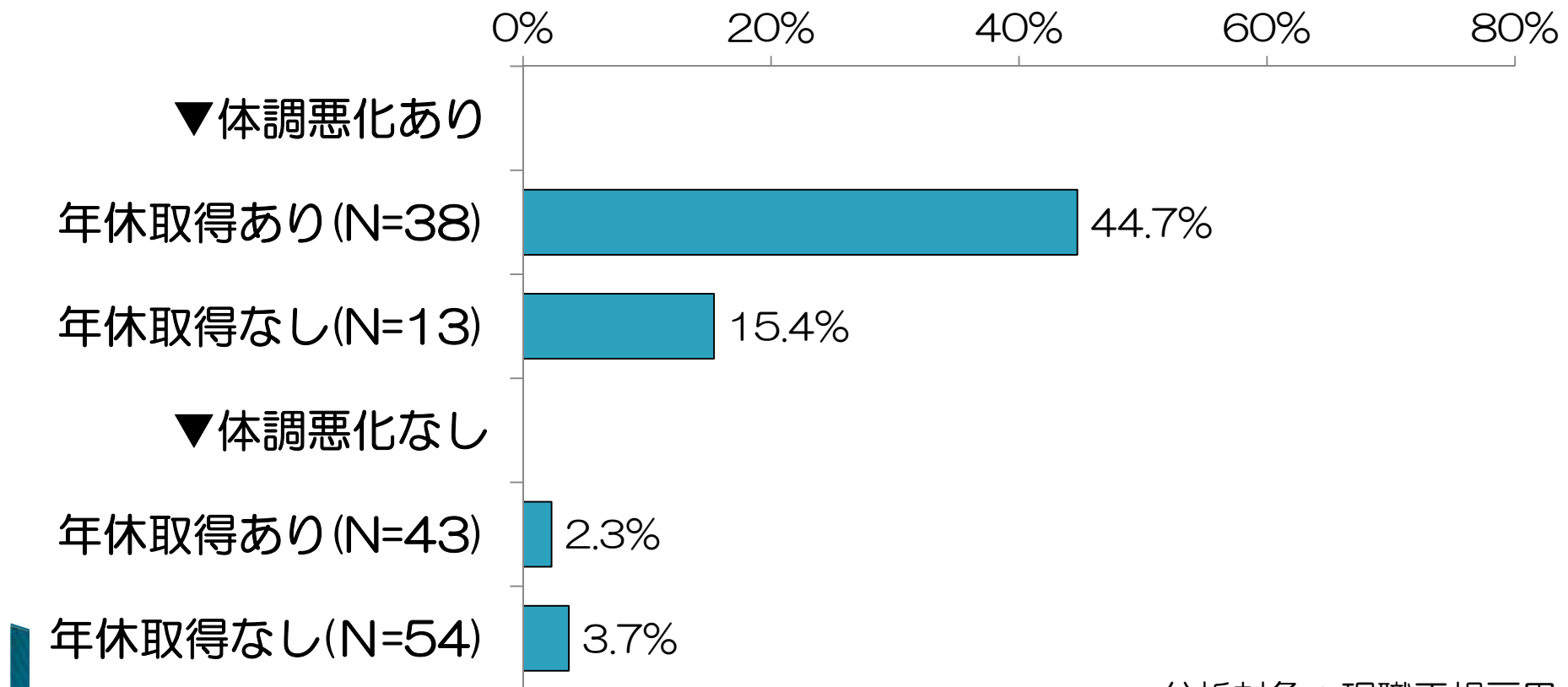


* 1日以上の取得割合

分析対象：現職正規雇用

介護による体調悪化が仕事に及ぼす影響⑤ ～年休取得と仕事の能率低下の関係～

図7 家族的責任による仕事の能率低下を感じている割合
—介護による体調悪化の有無・介護のための年休取得の有無別—



分析対象：現職正規雇用

まとめ

仕事と介護の両立支援を効果的に進めるために...

育児支援のノウハウを介護に応用する

= 仕事と家庭の時間的やり繰りの問題

→ 休暇・休業、長時間労働の是正、働き方の柔軟化

育児とは異なる介護固有の問題に対応

= 勤務時間外の介護疲労の蓄積の問題

→ 介護者の健康管理としての両立支援

⇒ 介護者の休暇取得:

「勤務時間内の介護対応」だけでなく、

「介護者自身の体調悪化」にも注意を